

## 平成27年度9月補正予算編成方針

今回の補正予算は、次に掲げるものについて編成するものとする。

- (1) 「平成27年度6月補正予算編成方針について」（平成27年5月18日付け高財第6号財政局長依命通達）に基づき提出している「今後の補正見込みに関する調書」に掲げるもののうち、今回予算補正を必要とするもの
- (2) 当初予算編成後の情勢変化に伴い、真に予算補正を必要とするもの